

4-3 都心エリア

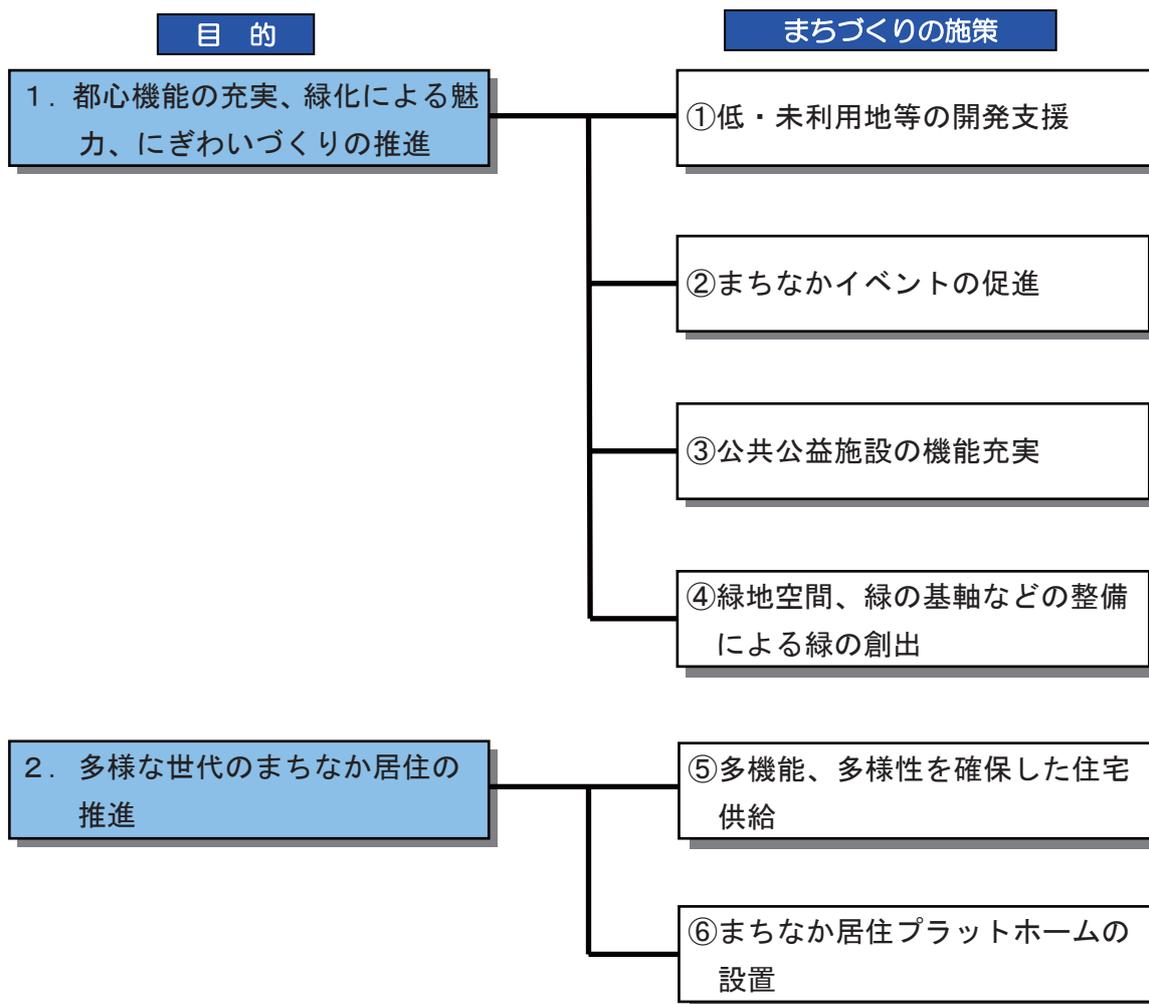
施策の方向性と体系

少子化、高齢化などの社会構造の変化に応じた都心機能、施設的环境整備をはかります。既存の社会資本ストックを活用し、帯広・十勝にふさわしい、個性と魅力ある街並みや緑豊かな都市景観形成など、都市の顔となるまちづくりをすすめます。

あわせて、商業施設、医療施設、行政機関などの広域的な公共公益施設の集積を促進し、まちの賑わいづくりをすすめます。

また、空き地、空き店舗の活用及び既存建物の用途の変更などにより、多様な形態の住宅供給を行い選択機会を広げ、冬の雪や寒さにも煩わされることのない、歩いて暮らせるまちなか居住を市民に提案します。

多様な世代が住まい、多様なライフスタイルが展開される、個性豊かで魅力的な活気のある地域づくりをすすめます。



① 低・未利用地等の開発支援

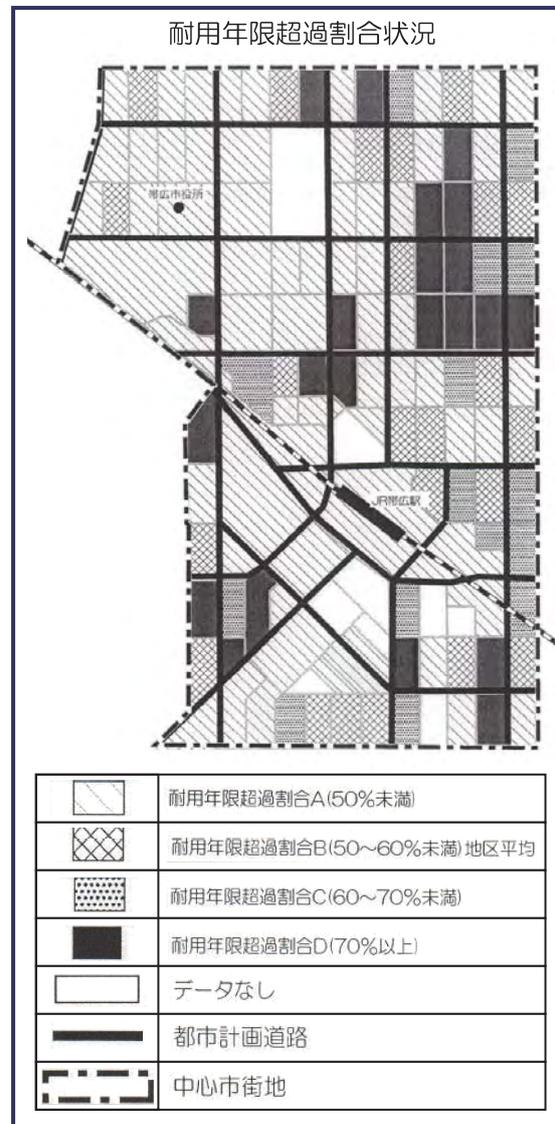
現状と課題

平成13年度の「都市計画基礎調査」によると中心市街地における建物の耐用年限超過割合は、平均で53%となっており、70%を超えるゾーンは、121ゾーンのうち22となっています。

従って、将来にわたり持続的な中心市街地の発展をはかるためには、画地単位の小規模な土地利用の更新と併せて街区単位の大規模な土地利用の更新をすすめることが重要となっています。

老朽化した卸売団地の市街地再開発事業は、まちなか居住を柱として、事業系、商業系を加えた複合施設を整備することにより、中心市街地における土地利用の更新を先導するモデルとなります。

また、まちなか居住がすすむことにより、中心市街地に整備された都市機能の有効活用や、行政コストの効率化、都市機能の維持につながるものと想定されます。



施策の概要

○低・未利用地の再開発事業の支援

中心市街地において、時代の流れによる役割の変化、既存施設の老朽化、狭隘化などにより低・未利用地となっている空き地・空き店舗において、事業系・商業系を中心としながらまちなか居住を加えた複合施設を整備する民間主導の再開発事業の支援を行います。

② まちなかイベントの促進

現状と課題

中心市街地の活性化には、帯広商工会議所や中心商店街だけでなく、多くの市民の参加により、中心市街地はもとより市全体の活性化につながる取り組みがすすめられてきています。

「北の屋台」を実現した「北の屋台ネット委員会」や「帯広まちなか歩行者天国」の「帯広まちなか歩行者天国実行委員会」など、まちなかの賑わいを取り戻し、中心市街地の活性化をはかる“まちづくり”の取り組みがすすめられています。

今後、これらの取り組みをより一層すすめるために、イベントを担う人材の確保、農業者と連携した地場産品などのイベントの取り組み、観光計画への反映などに取り組むことが求められています。



北の屋台



帯広まちなか歩行者天国

施策の概要

○市民主体の参加型イベントの促進

市民主体の参加型イベントを今後も促進していくうえで、イベント運営の組織づくり、ネットワークづくりをすすめます。

○帯広・十勝にふさわしいまちのにぎわいづくりの推進

北の屋台など既存の地域資源を活用し、帯広・十勝にふさわしいまちのにぎわいづくりをすすめます。

③ 公共公益施設の機能充実

現状と課題

都心エリアでは、文化・教養施設である図書館、とかちプラザ、市民文化ホールがJR帯広駅南側に集積しています。

また、帯広地方合同庁舎、帯広財務事務所、帯広税務署、帯広開発建設部、ハローワーク帯広などの国の機関をはじめ、北海道電力帯広支店、NHK帯広支局、十勝の二次・三次医療圏の中核施設である帯広厚生病院など、業務・医療施設も市役所庁舎周辺に集積しています。

このほか、都心エリアでは、JR帯広駅舎にとかち観光情報センターが、中心部の大型店舗内に市民の活動拠点となる市民活動交流センターが設置されているほか、金融機関や宿泊施設なども多数立地しています。

今後とも、帯広市の都市機能集積に相応しく、これら公共公益施設の機能充実をはかる必要があります。



施策の概要

○合同庁舎建設構想の促進に向けた協議

行政施設は、市民の利便性確保、関連業務の円滑化、効率化にもつなげるため、市役所周辺での国の合同庁舎建設構想について関係機関と引き続き協議を行うとともに、官公庁施設などの都心エリアへの立地促進などに取り組みます。

④ 緑地空間、緑の基軸などの整備による緑の創出

現状と課題

帯広市の緑被率（都市計画区域内における平面的な緑の量）は、平成13年時点には23.5%であり、昭和59年時点の25.4%と比較すると1.9%の減少となっています。その原因は、急速な市街地の開発と住宅建設による草地の減少によるものと考えられます。

また、「緑の基本計画」の「中心市街地」における緑被率も、昭和59年の8.5%から平成13年には5.9%へと3.6%減少しています。

JR帯広駅を中心とした中心市街地では、鉄道高架化に伴う街路樹整備が完了しているものの、まだ樹木が小さく、まとまった緑が少ない状況になっています。

今後の少子化、高齢化の進行を見据え、遊休地を利用した緑や花を効果的に用いたうるおいと安らぎのある空間作りが課題となっています。

また、公園に関しては、施設の老朽化がすすみ、ユニバーサルデザインなど現在のニーズに適應していない施設が多く、あまり利用されていない公園もあることから、施設の改善などにより誰もが利用しやすい「やさしい公園」に向けた再整備をはかることが必要になっています。



ユニバーサルデザインに
配慮した公園づくり

施策の概要

○緑化重点地区の指定による緑づくりの推進

緑の基本計画に基づき、中心市街地を緑化重点地区に指定し、公共・公益空間や商店街、就業地の緑づくりをすすめます。

特に、帯広の顔であるJR帯広駅周辺地区については、樹木や花で彩り、きれいな街並みを形成するため、商店街・事業者が主体となった緑化をすすめます。

○公園施設の再整備等の推進

緑が充足されていない地域の対策及び公園施設の老朽化の対策、市民ニーズに対応していない施設の再整備などの対策を検討します。

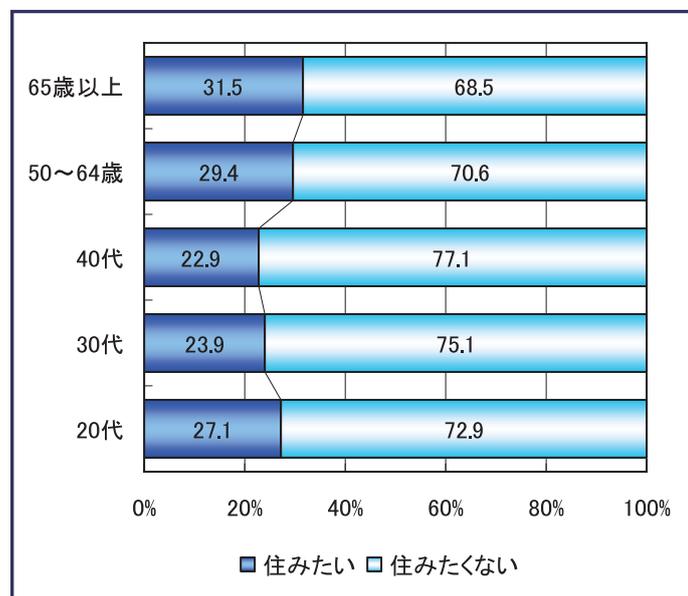
⑤ 多機能、多様性を確保した住宅供給

現状と課題

昭和30年代に1万人以上の人々が暮らしていた中心市街地は、平成12年には居住人口が2,000人を割り込み、居住の場、生活の場としての役割が大きく低下しています。

しかし、近年、交通、公共サービスや買い物などの利便性の高いまちなかに住宅を求める人が徐々に増え始め、市民意向調査結果によると、全体で回答者の27.8%がまちなかへの居住を求め、20歳以上の市民に換算すると32,000人に相当するなど、まちなか居住のニーズが高まっています。

まちなかの公共サービス、利便性などに魅力があることを動機に挙げる人が多く、こうしたまちなかの魅力をより一層高め、多様な市民生活、市民活動の展開される生活空間としてまちなかを再生することが必要になっています。



施策の概要

○多様なまちなか住宅の供給

幅広い世代の暮らしが展開される中心市街地の実現に向け、冬の雪や寒さに煩わされることのない、次のような安全、快適で利便性に富んだ多様な住宅供給を推進し、まちなかの地域コミュニティの再生、再構築をはかります。

- ・高齢者住宅（デイサービス併設型）
- ・ハイグレードマンション（フィットネスなどの機能付加型）
- ・賃貸住宅（交流スペースを併設したファミリー向け、単身者向けなど）
- ・空き店舗のコンバージョン（用途、使用目的の変更・転換・改造など）による町屋住宅など

⑥ まちなか居住プラットフォームの設置

現状と課題

帯広市住宅マスタープランⅡ（平成16年3月）では、平成25年度までの10年間を計画期間として、人と環境にやさしい良質な居住環境の形成をめざし、民間活力とストック資産を活かした住宅づくりをすすめています。

マスタープランでは、住まいに対する市民ニーズの多様化に対応するため、良質な住宅ストックの形成、利用、維持管理など総合的な施策の展開と併せて、市民が安心して住宅を取得・選択できる環境整備をはかるため、住情報の提供や相談体制の整備などに取り組むこととしています。

今後、総合的な住宅施策を展開するための市民参加型の「場づくり」として、まちなか居住プラットフォームの設置を予定しています。

また、まちなか居住をすすめるには、多様な居住ニーズを的確に把握したうえで、事業者（地権者、建築主など）がすすめる計画の事業化に向けた橋渡しを行うことが重要であり、市民（居住者、居住希望者）、民間事業者、行政、学識経験者などが適切に役割分担し、連携して取り組むことが必要になっています。

施策の概要

○まちなか居住プラットフォームの設置

市民が安心して住宅を取得・選択できる環境を整えるため、空き地、空き店舗などの情報の提供やリフォームや住み替えなどの相談体制を整備します。

市民（居住者、居住希望者）、民間事業者、行政、学識経験者などがそれぞれの役割分担のもと、まちづくりや住まいづくりに関する勉強、情報交換の場となるよう、懇談会、ワークショップなどの場を設けます。

